

株式会社 代表取締役 殿

小林電気保安管理事務所

電気設備の改修依頼について

下記事業所の電気工作物において、電気設備技術基準など電気工作物の保安に関し不適格な設備があります。貴重な人命、財産、生産を守るためにも改修を頂きたいをお願い申し上げます。

種別 月次
点検 年次
点検 特別 竣工 その他
点検 点検 点検 検査

御確認印

点検日	平成 年 月 日 時		事業所名称		株式会社		御確認印
	天候 気温	℃	点検者	小林	立会者	殿	
改修を要する事項				緊急度		改修完了 確認 年月日	
				急	至急		
<p>1. キュービクルが屋上に設置されており外部から塩分を含んだ湿気が進入するため、スイッチ・計器類他全体的に劣化の傾向にあります。特に高圧ケーブルは劣化が進行していますのでキュービクルと合わせて更新をお願いします。 1983年製で29年経過（一応25年が更新の目処となっています） 毎月使用している電力で最大電力が30kW程度ですので、低圧受電が可能です。（50kW以下）その場合高圧の電気管理技術者の費用が不要になります。 キュービクル・ケーブルの更新を検討する場合、ランニングコストを含めたトータルコストの安価な方法の検討が必要かと思えます。 工事費の見積、低圧受電の手続きは出入りの電気工事店にご相談ください。</p> <p>2. 低圧回路で1Fの古い分電盤の回路には漏電遮断器が設置されていません。電気技術基準・労働安全衛生規則で感電・電気火災防止の面から取付が必要です。 また分電盤の中性線スイッチも劣化しており、分電盤の全体的な更新が必要です。</p> <p>3. キュービクル内の盤内蛍光灯・コンセント回路用のMCBが不良（入切困難）です。現在何とか入り操作ができましたが、取替が必要です。</p> <p>後日相談の上、保安確保と経費削減のため低圧受電に変更されました。</p>				○	○	○ 取付済	
						低圧受電	